

利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、NPO 法人チャレンジ・クラブ（以下「当団体」といいます。）の提供するオンラインペアレント・トレーニングサービスのご利用にあたり、受講者の皆様に遵守していただかなければならない事項及び当団体と受講者の皆様との間の権利義務関係が定められております。当該サービスを受講者としてご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

第1条 適用

1. 本規約は、本サービス（第2条に定義）の利用に関する当団体と受講者（第2条に定義）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、受講者と当団体の間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当団体が会員限定サービス（第2条に定義）上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第2条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (2) 「会員限定サービス」とは、当団体が招待する ZOOM ミーティングを意味します。
- (3) 「受講者」とは、第3条において定義された「受講希望者」を意味します。
- (4) 「受講者情報」とは、第3条において定義された「登録情報」を意味します。
- (5) 「受講者」とは、第3条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人を意味します。
- (6) 「本サービス」とは、当団体が提供する「オンラインペアレント・トレーニング」という名称の ZOOM ミーティングのサービス（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- (7) 「利用契約」とは、第3条第3項に定義される「利用契約」を意味します。

第3条 登録

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「受講希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当団体の定める一定の情報（以下「登録情報」といいます。）を当団体の定める方法で当団体に提供することにより、当団体に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。

2. 当団体は、第1項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。

(1) 当団体に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

(2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

(3) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行っている」と当団体が判断した場合

(4) その他、当団体が登録を適当でないと判断した場合

3. 当団体は、前項その他当団体の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当団体が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。かかる通知により登録希望者の受講者としての登録は完了し、本規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」といいます。）が受講者と当団体の間に成立します。

4. 受講者は、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当団体の定める方法により、当該変更事項を当団体に通知し、当団体から要求された資料を提出するものとします。

第4条 本サービスの内容

1. 本サービスは、オンラインで講義を受講できる学習サービスです。

2. 受講者は、本サービスを通じて、受講登録した講座の講座コンテンツを視聴・閲覧するほか、ディスカッションへの参加、課題への回答等により、学習サービスを受けることができます。

3. 本サービスにて提供される講座の運営主体は講座提供者です。受講者は、利用契約の有効期間中、本

規約に従って、当団体の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。

第5条 本サービスの中断、中止、変更、停止

1. 当団体は、以下のいずれかに該当する場合には、受講者に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。

(1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

(2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合

(3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合

(4) その他、当団体が停止又は中断を必要と判断した場合

2. 当団体は、当団体の都合により、本サービスの提供を終了することができます。この場合、当団体は受講者に事前に通知するものとします。

3. 当団体は、本条に基づき当団体が行った措置に基づき受講者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第6条 講座の受講

1. 受講契約成立後に、本講座へ参加するための入室用URLを発行し、受講者へメール、その他の方法で本講座開始前に連絡します。受講者は、本講座の利用にあたり発行された入室用URLの使用ならびに管理について責任を持ち、いかなる第三者にも貸与及び譲渡はできません。また、いかなる理由であれ、これらが第三者に使用されたことにより当該受講者に生じた損害については、当団体は一切責任を負いません。

2. 本サービス受講時は、必ず各自のビデオおよびマイクをオンの状態で参加するものとし、本サービスの受講中、来客や電話などやむをえずマイクをオフにすることは可能だが、ビデオのオフは認められない。

3. 受講者は、すでに受講中の講座の受講中止を申請することで、受講を停止することができます。

4. 受講者が、受講中止する場合、支払い済みの利用料金について当団体は返金しないものとします。また、受講中止した講座を再度受講登録する場合、利用料金について支払うことに同意するものとします。

第7条 講座コンテンツの利用範囲

1. 受講者は、私的使用の範囲でのみ講座コンテンツを使用することができます。
2. 受講者は、当団体および講座提供者から事前の書面による許諾を得ることなく、不特定多数に視聴・閲覧せしめるなどの私的使用の範囲を超えた利用、および営利目的の利用はできません。
3. 受講者は、講座コンテンツを譲渡、複製、貸与、公衆送信、その他当社または講座提供者が認めていない利用を行う、または第三者に行わせることはできません

第8条 設備の負担等

1. 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、受講者の費用と責任において行うものとします。
2. 受講者は自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
3. 受講者は、本サービスの利用開始に際し又は本サービスの利用中に、会員限定サービスからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を受講者のコンピューター等にインストールする場合には、受講者が保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとし、当団体は受講者に発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。

第9条 禁止行為

1. 受講者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当団体、又は本サービスの他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）
 - (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (3) 異性交際に関する情報を送信する行為
 - (4) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (5) 当団体による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為

(6) その他、当団体が不適切と判断する行為

2. 当団体は、本サービスにおける受講者による情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当団体が判断した場合には、受講者に事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。当団体は、本項に基づき当団体が行った措置に基づき受講者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第10条 権利帰属

1. 会員限定サービス及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当団体又は当団体にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本サービスの利用許諾は、会員限定サービス又は本サービスに関する当団体又は当団体にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

2. 会員限定サービス又は本サービスにおいて、受講者が投稿その他送信を行った文章、画像、動画その他のデータについては、当団体において、無償で自由に利用（複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます。）することができるものとします。

第11条 登録取消等

1. 当団体は、受講者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該受講者について本サービスの利用を一時的に停止し、又は受講者としての登録を取り消すことができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合

(3) 2ヶ月以上本サービスの利用がなく、当団体からの連絡に対して応答がない場合

(4) 第3条第2項各号に該当する場合

(6) その他、当団体が受講者としての登録の継続を適当でないと判断した場合

2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、受講者は、当団体に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当団体に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3. 当団体は、本条に基づき当団体が行った行為により受講者に生じた損害について一切の責任を負いません。

第12条 保証の否認及び免責

1. 当団体は、本サービスの内容および本サービスを通じて会員が得ることができる情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性、価値、特定の目的への適合性、公平性、第三者の権利を侵害しないこと等についてなんらの保証もするものではなく、一切の責任を負わないものとします。

2. 受講者が当団体から直接又は間接に、本サービス、会員限定サービス、本サービスの他の受講者その他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当団体は受講者に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行わないものとします。

3. 受講者は、本サービスを利用することが、受講者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当団体は、受講者による本サービスの利用が、受講者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

4. 本サービス又は会員限定サービスに関連して受講者と他の受講者又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、受講者の責任において処理及び解決するものとし、当団体はかかる事項について一切責任を負いません。

5. 当団体は、当団体による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、受講者のメッセージ又は情報の削除又は消失、受講者の登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して受講者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

6. 会員限定サービスから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから会員限定サービスへのリンクが提供されている場合でも、当団体は、会員限定サービス以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。

7. 当団体は、本サービスに関連して受講者が被った損害について、一切賠償の責任を負いません。消費者契約法の適用その他の理由により当団体が受講者に対して損害賠償責任を負う場合においても、その賠償額は、当団体が当該会員より受領した金額を上限とし、それ以外はいかなる賠償責任も負担しないものとします。

第13条 ユーザーの賠償等の責任

受講者は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当団体に損害を与えた場合、当団体に対しその損害を賠償しなければなりません。

第 14 条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約又は本サービスに関連して、受講者が、当団体より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、当団体の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、(1)当団体から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)当団体から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)当団体から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。

2. 受講者は、秘密情報を本サービスの利用の目的のみに利用するとともに、当団体の書面による承諾なしに第三者に当団体の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

3. 第 2 項の定めにかかわらず、受講者は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当団体に通知しなければなりません。

4. 受講者は、当団体から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当団体の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。

第 15 条 有効期間

利用契約は、本サービスの提供期間中、受講者について第 3 条に基づく登録が完了した日から当該受講者の登録が取り消された日まで、当団体と受講者との間で有効に存続するものとします。

第 16 条 本規約等の変更

1. 当団体は、本サービスの内容を自由に変更できるものとします。

2. 当団体は、本規約（会員限定サービスに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本項において同じ。）を変更できるものとします。当団体は、本規約を変更した場合には、受講者に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、受講者が本サービスを利用した場合又は当団体の定める期間内に登録取消の手続をとらなかった場合には、受講者は、本規約の変更に同意したも

のとみなします。

第 17 条 連絡/通知

本サービスに関する問い合わせその他受講者から当団体に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当団体から受講者に対する連絡又は通知は、当団体の定める方法で行うものとします。

第 18 条 本規約の譲渡等

1. 受講者は、当団体の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当団体は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに受講者の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、受講者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 19 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当団体及び受講者は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 20 条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所 堺支部堺簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 21 条 協議解決

当団体及び受講者は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

【2018年8月30日制定】